

## 九度山町小中学校等入学時 I C T 機器支給要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、児童生徒が小学校及び中学校（以下「小中学校等」という。）に入学する際に I C T 機器を支給することにより、学習環境を整備し、児童生徒の能力及び学力の向上を図ることを目的とする。

### (支給対象者)

第2条 I C T 機器の支給を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 当該年度の4月15日現在において、九度山町立小中学校に入学する児童生徒（以下「新入生」という。）を現に監護している者（以下「保護者」という。）
- (2) 当該年度の4月15日現在において、九度山町に住所を有し、特別支援学校小学部及び中学部又は九度山町立以外の小中学校に入学する新入生の保護者
- (3) 当該年度の4月16日以降に、九度山町立小中学校の第一学年に転入する児童生徒（以下「転入生」という。）の保護者
- (4) 当該年度の4月16日以降に、九度山町に住所を有し、特別支援学校小学部及び中学部又は九度山町立以外の小中学校の第一学年に転入する児童生徒の保護者

### (支給内容)

第3条 新入生及び転入生1人につき I C T 機器（学習用端末及び付属品）一式を支給する。

### (支給申請)

第4条 I C T 機器の支給を受けようとする保護者（以下「申請者」という。）は、I C T 機器支給申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

### (申請期限)

第5条 I C T 機器支給の申請期限は、新入生が町立学校等に入学した年度の6月30日までとする。ただし、転入生についてはこの限りではない。

### (支給決定)

第6条 町長は、第4条の規定による申請書が提出されたときは、速やかに内容を審査し、I C T 機器を支給することが適切であると認めたときは、I C T 機器支給決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

2 町長は、審査の結果、I C T 機器を支給することが適切でないとしたときは、I C T 機器支給却下通知書（様式第3号）により申請者あてに通知するものとする。

### (支給方法)

第7条 町長は、前条第1項の規定による決定をしたときは、第2条第1号及び第3号による支給対象者には I C T 機器を町立学校での使用に必要な初期設定等の作業を済ませた上で、学校を通じて配付する。また、第2条第2号及び第4号による支給対象者には、

購入時の状態で申請者に支給する。

(対象者からの除外)

第8条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、ICT機器を支給しない。

- (1) ICT機器支給の申請中に、新入生又は転入生が死亡したとき。
- (2) ICT機器支給の申請中に、申請者及び新入生又は転入生が転出したとき。
- (3) その他町長が不当と認めたとき。

(譲渡及び担保の禁止)

第9条 ICT機器の支給を受ける権利は、譲渡し、又は担保にしてはならない。

(ICT機器の返還)

第10条 町長は、申請者が偽りその他不正な手段によりICT機器支給を受けたときは、支給したICT機器の返還を命ずるものとする。

- 2 町長は、前項の規定によりICT機器を返還させるときは、速やかに申請者に対しICT機器返還請求書(様式第4号)によりその旨を通知するとともに、ICT機器を返還させるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、ICT機器の支給に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

九度山町長 様

申請者氏名

住 所

連絡先

I C T機器支給申請書

九度山町小中学校等入学時 I C T機器支給要綱第4条の規定により申請します。

|             |  |         |
|-------------|--|---------|
| フリガナ        |  | 生 年 月 日 |
| 新入生等<br>氏 名 |  |         |
| 入学学校名       |  |         |

様式第2号(第6条関係)

第 号  
年 月 日

申請者

様

九度山町長

印

I C T機器支給決定通知書

年 月 日付で申請のあった I C T機器の支給について、下記のとおり決定したので、九度山町小中学校等入学時 I C T機器支給要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

|      |  |         |
|------|--|---------|
| 住 所  |  |         |
| フリガナ |  | 生 年 月 日 |
| 氏 名  |  |         |

様式第3号(第6条関係)

第 号  
年 月 日

申請者

様

九度山町長

印

I C T機器支給却下通知書

年 月 日付けで申請のあった I C T機器の支給について、下記のとおり却下しますので、九度山町小中学校等入学時 I C T機器支給要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

1 新入生等

|      |  |         |
|------|--|---------|
| 住 所  |  |         |
| フリガナ |  | 生 年 月 日 |
| 氏 名  |  |         |

2 却下理由

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

様式第4号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

申請者

様

九度山町長

印

I C T 機器返還請求書

年 月 日付け 第 号で支給決定した I C T 機器について、九度山町小中学校等入学時 I C T 機器支給要綱第 1 0 条第 2 項の規定により、下記のとおり返還を請求します。

記

1 返還物品

2 返還期限 年 月 日

3 返還請求理由

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----